

発行者情報

【表紙】

【公表書類】

訂正発行者情報

【公表日】

平成 28 年 6 月 3 日

【発行者の名称】

コンピュータマインド株式会社
(Computer Mind Co., Ltd.)

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 竹内 次郎

【本店の所在の場所】

神奈川県川崎市宮前区宮崎二丁目 10 番 9 号

【電話番号】

(044) 856-9922 (代表)

【事務連絡者氏名】

取締役 東 時生

【担当 J - A d v i s e r の名称】

フィリップ証券株式会社

【担当 J - A d v i s e r の代表者の役職氏名】

代表取締役 下山 均

【担当 J - A d v i s e r の本店の所在の場所】

東京都中央区日本橋兜町 4 番 2 号

【電話番号】

(03) 3666-2101

【取引所金融商品市場等に関する事項】

当社は、当社普通株式を平成28年6月23日にTOKYO PRO Marketへ上場する予定であります。

上場に際して特定投資家向け取得勧誘又は特定投資家向け売付け勧誘等を実施しないことから、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第3項の規定により、発行者情報に相当する情報を公表いたします。

また、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目 1 番 1 号

【公表されるホームページのアドレス】

コンピュータマインド株式会社

<http://www.cmind.co.jp/>

株式会社東京証券取引所

<http://www.jpx.co.jp/>

【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。））、第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記

賠償責任を負いません。

- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

1 【訂正発行者情報の公表理由】

平成 28 年 5 月 20 日付で公表いたしました発行者情報の記載に関し、一部情報を追加しましたので、訂正発行者情報として公表するものであります。

2 【訂正箇所】

(1) 第一部【企業情報】第6【経理の状況】1【財務諸表等】(3)【その他】

上記箇所に平成 28 年 3 月 31 日現在の経営成績及び財政状態の概況を追加しております。

<訂正前>

(3)【その他】

該当事項はありません。

<訂正後>

訂正後の概況については、「(1) 第一部【企業情報】第6【経理の状況】1【財務諸表等】(3)【その他】」に記載のとおりであります。

発行者情報

【表紙】

【公表書類】

発行者情報

【公表日】

平成 28 年 5 月 20 日

【発行者の名称】

コンピュータマインド株式会社
(Computer Mind Co., Ltd.)

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 竹内 次郎

【本店の所在の場所】

神奈川県川崎市宮前区宮崎二丁目 10 番 9 号

【電話番号】

(044) 856-9922 (代表)

【事務連絡者氏名】

取締役 東 時生

【担当 J - A d v i s e r の名称】

フィリップ証券株式会社

【担当 J - A d v i s e r の代表者の役職氏名】

代表取締役 下山 均

【担当 J - A d v i s e r の本店の所在の場所】

東京都中央区日本橋兜町 4 番 2 号

【電話番号】

(03) 3666-2101

【取引所金融商品市場等に関する事項】

当社は、当社普通株式を平成28年6月23日にTOKYO PRO Marketへ上場する予定であります。

上場に際して特定投資家向け取得勧誘又は特定投資家向け売付け勧誘等を実施しないことから、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第3項の規定により、発行者情報に相当する情報を公表いたします。

また、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目 1 番 1 号

【公表されるホームページのアドレス】

コンピュータマインド株式会社

<http://www.cmind.co.jp/>

株式会社東京証券取引所

<http://www.jpx.co.jp/>

【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。））、第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記

賠償責任を負いません。

- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期(半期)
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成27年 9月
売上高 (千円)	308,790	297,515	404,911	234,687
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	22,408	10,930	19,826	△2,222
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	13,965	8,562	12,951	△3,756
資本金 (千円)	30,590	30,590	30,590	35,000
発行済株式総数 (株)	435,300	435,300	435,300	450,000
純資産額 (千円)	148,907	153,116	160,191	157,201
総資産額 (千円)	196,334	232,596	278,675	256,912
1株当たり純資産額 (円)	342.08	351.75	368.00	349.38
1株当たり配当額 (円)	10.00	13.50	18.50	—
(1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	32.08	19.67	29.75	△8.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	75.8	65.8	57.4	61.1
自己資本利益率 (%)	9.7	5.7	8.3	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—
配当性向 (%)	31.2	68.6	62.2	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△7,030	6,725	△13,662	18,930
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△5,524	△3,582	△2,972	△4,940
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△3,917	32,417	13,973	3,606
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	112,278	147,839	145,178	162,774
従業員数 (人)	22	20	23	23
(外、平均臨時雇用者数)	(22)	(21)	(22)	(22)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については掲載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 第39期半期の自己資本利益率については、中間純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、期中の平均人員を（ ）外数で記載しております。
7. 第36期及び第37期の財務諸表については会社法第436条第2項第1号の規定に準じた監査を受けております。
8. 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づき、第38期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）及び第39期半期（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の財務諸表についてリンクス有限責任監査法人の監査を受けております。

2【沿革】

年月	事項
昭和 53 年 3月	ソフトウェア開発技術者派遣事業を主業務としたコンピュータマインド株式会社を東京都目黒区に資本金 3,000 千円で設立
昭和 56 年 10月	新聞制作システムの開発業務を開始
昭和 57 年 5月	資本金 4,000 千円に増資
昭和 61 年 2月	資本金 10,000 千円に増資 本社を東京都渋谷区に移転
平成 元 年 5月	資本金14,000千円に増資
平成 元 年 6月	資本金20,000千円に増資
平成 6 年 10月	本社を神奈川県川崎市宮前区宮崎に移転
平成 11 年 6月	新聞制作システムテクニカルサポート業務を開始
平成 17 年 7月	日本証券業協会よりグリーンシート銘柄としての指定を受け、株式を公開
平成 17 年 9月	資本金30,590千円に増資
平成 18 年 4月	沖縄県那覇市に沖縄ブランチオフィスを開設し、新聞制作システムテクニカルサポートセンターを本社から沖縄へ移設
平成 19 年 3月	日本語資源管理業務を開始
平成 20 年 2月	東京都杉並区に荻窪サテライトオフィス開発センターを開設
平成 21 年 10月	【情報セキュリティ 27001:2005 / JIS Q 27001:2006】取得 認証登録番号 IS 552522
平成 23 年 2月	【プライバシーマーク / JIS Q 15001:2006準拠】取得 登録番号 10823775
平成 24 年 8月	開発業務拡大のため荻窪サテライトオフィスを東京都杉並区に移転
平成 24 年 10月	【ITサービス 20000:2005 / JIS Q 20000:2007】沖縄ブランチオフィスにて取得 認証登録番号 ITMS 586208
平成 25 年 10月	沖縄ブランチオフィスにおいて第三者検証事業を開始
平成 26 年 9月	再生可能エネルギー活用事業を開始
平成 27 年 2月	【個人情報保護 JIS Q 15001:2006】取得 登録番号 PIMS 629903
平成 27 年 6月	グリーンシート銘柄としての指定を取消し
平成 27 年 7月	業務拡大のため沖縄ブランチオフィスを沖縄県那覇市に移転
平成 27 年 8月	資本金32,180千円に増資
平成 27 年 9月	資本金35,000千円に増資

3【事業の内容】

当社は神奈川県川崎市に本社を置き、IT関連事業及び再生可能エネルギー活用事業(現在は、太陽光発電事業のみ)を行っております。

なお、(1) IT関連事業と(2) 再生可能エネルギー活用事業は、「第6 経理の状況 1. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) IT関連事業

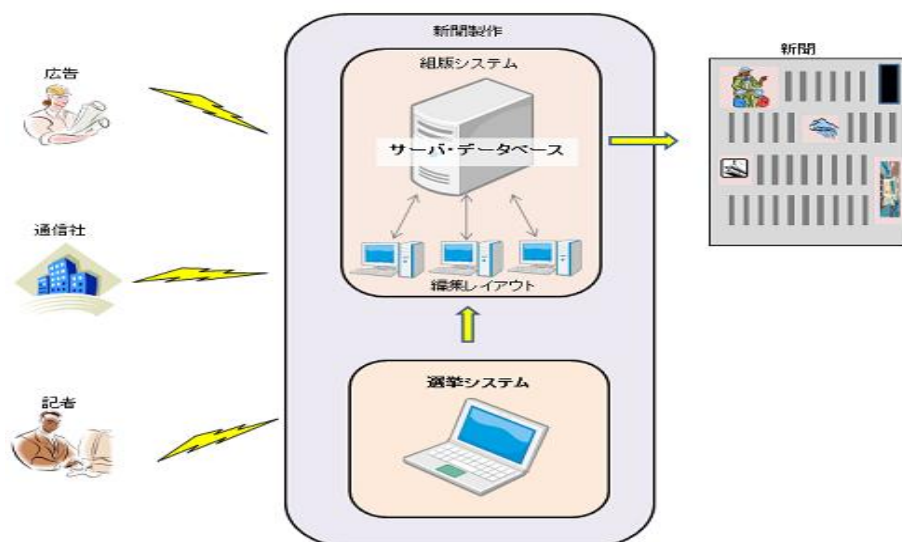
①システム開発事業

当事業におきましては、新聞制作システム及び、その他のシステム開発を行っております。

新聞制作システムにつきましては、通信社や記者から入稿した記事原稿をサーバーで管理し、それを新聞紙面の形で割付けることを可能とする「トータル新聞編集組版システム」の開発に携わっております。当該システムでは、選挙システム、囲碁将棋システム及び画像システム等を適宜活用することにより、新聞紙面にふさわしい記事の形式をコンピュータにて制作可能としております。なお、当該システムは、県紙規模から全国紙までの新聞社を対象としており、運用システムを担当するハードウェアメーカーと共同で取り組んでおります。

その他のシステム開発につきましては、航空衛星写真画像分析システム、日本語データ変換システム、Mobile 端末向けアプリケーション等の開発などを行っています。

〈トータル新聞編集組版システムのイメージ図〉



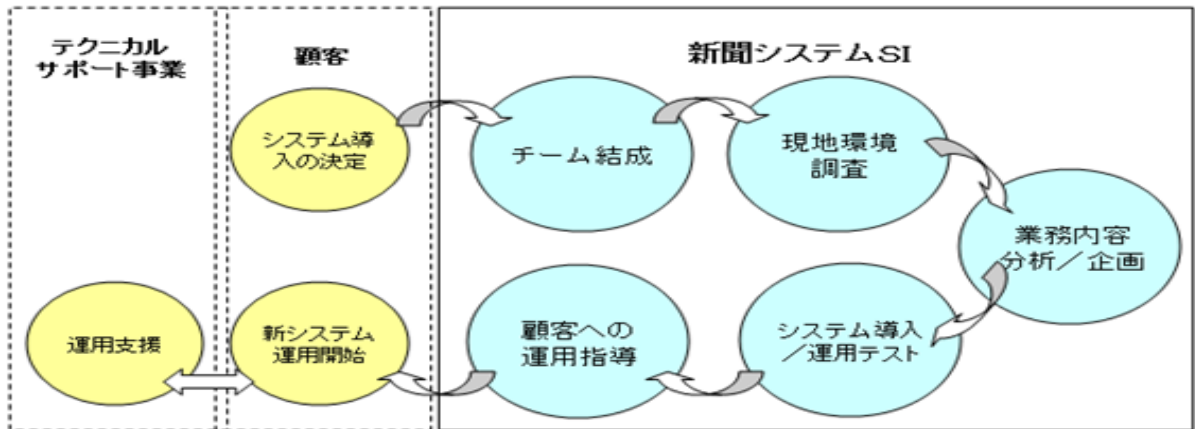
②運用支援事業

当事業におきましては、[1] システムインテグレーション業務 (以下「新聞S I 業務」)、[2] テクニカルサポート業務を行っております。

[1] 新聞S I 業務

新聞S I 業務につきましては、当社が開発に携わっている「トータル新聞編集組版システム」を導入する際に、エンドユーザーである各新聞社の制作工程、制作媒体種類、各制作媒体データ量、文字デザイン、日本語同定、固定出力フォーマットの確認、他メーカーの接続インターフェースの確認、機能要件、非機能要件などを事前に調査し、各新聞社にとって最適なシステムの提案を行います。システム導入後、運用テストの実施、各新聞社へシステムの説明、運用指導を一貫して行なうサービスです。

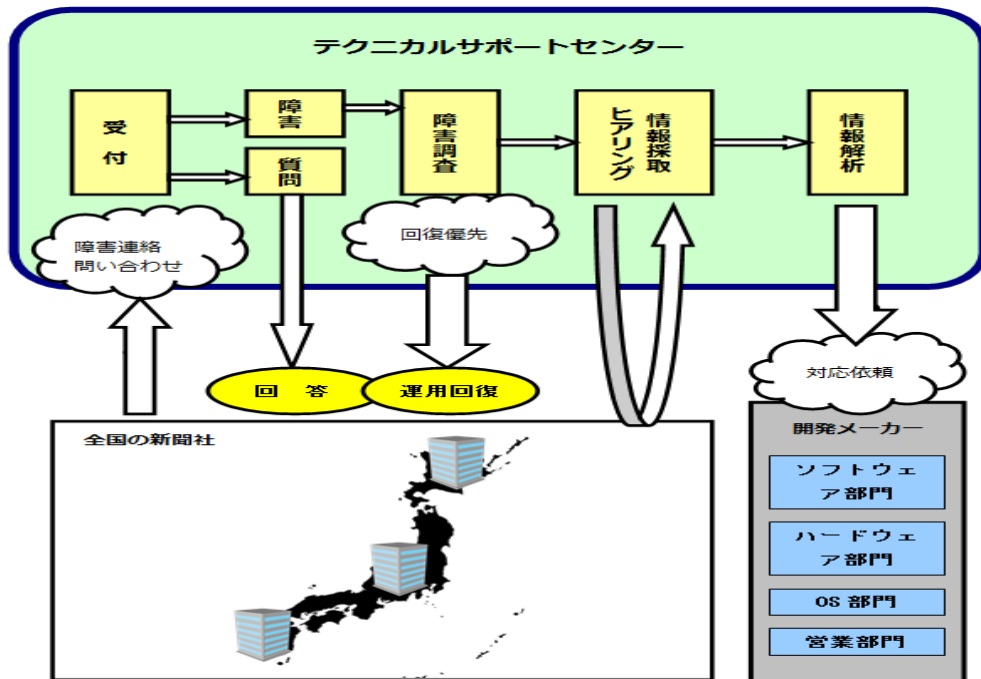
〈新聞S I 業務のフロー図〉



[2] テクニカルサポート業務

テクニカルサポート業務につきましては、「トータル新聞編集組版システム」を導入した新聞社のシステム障害に迅速に対応する専門のテクニカルサポートセンターを設置し、当該顧客のサポートを行っております。新聞には公共性及び速報性があり、新聞発行の遅延、中止及び停止は社会性の観点から許容されません。そのため、新聞製作システムの障害に対してはでき得る限り迅速に対応する必要があります。そのような観点から当業務では、各新聞社の業務時間に対応するため、元旦を除く9時から翌2時まで2交代制でテクニカルサポートセンター（沖縄ブランチオフィス）を稼働させております。

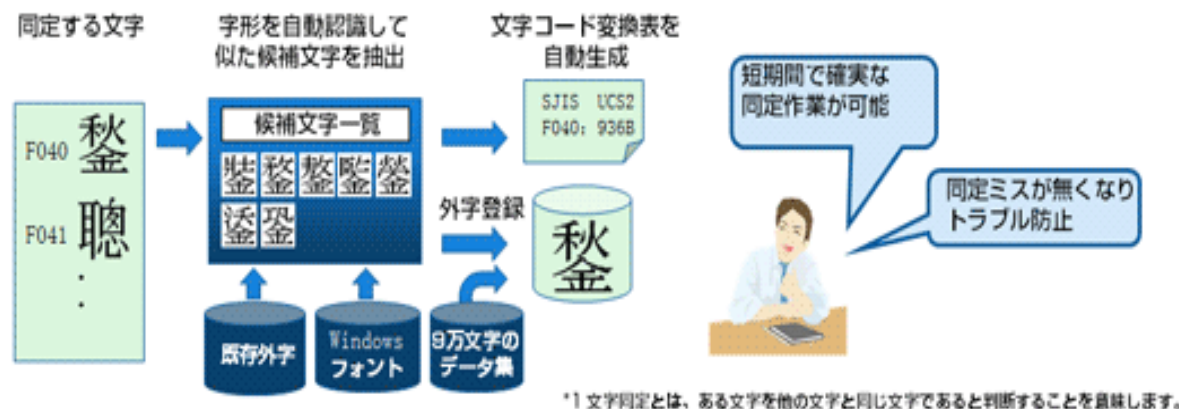
〈テクニカルサポート業務のイメージ図〉



③ 日本語資源開発事業

当事業におきましては、文部科学省及び文化庁による常用漢字及び常用漢字以外の漢字（表外字）の文字コード変更に対応するため、日本語文字に関する「文字同定※1」「辞書データ」など日本語文字に関する開発をハードウェアメーカーから受託し行っております。

〈日本語資源開発事業のイメージ図〉



※1 「文字同定」とは、ある文字を他の文字と同じ文字であると判断することを意味します。

④その他事業

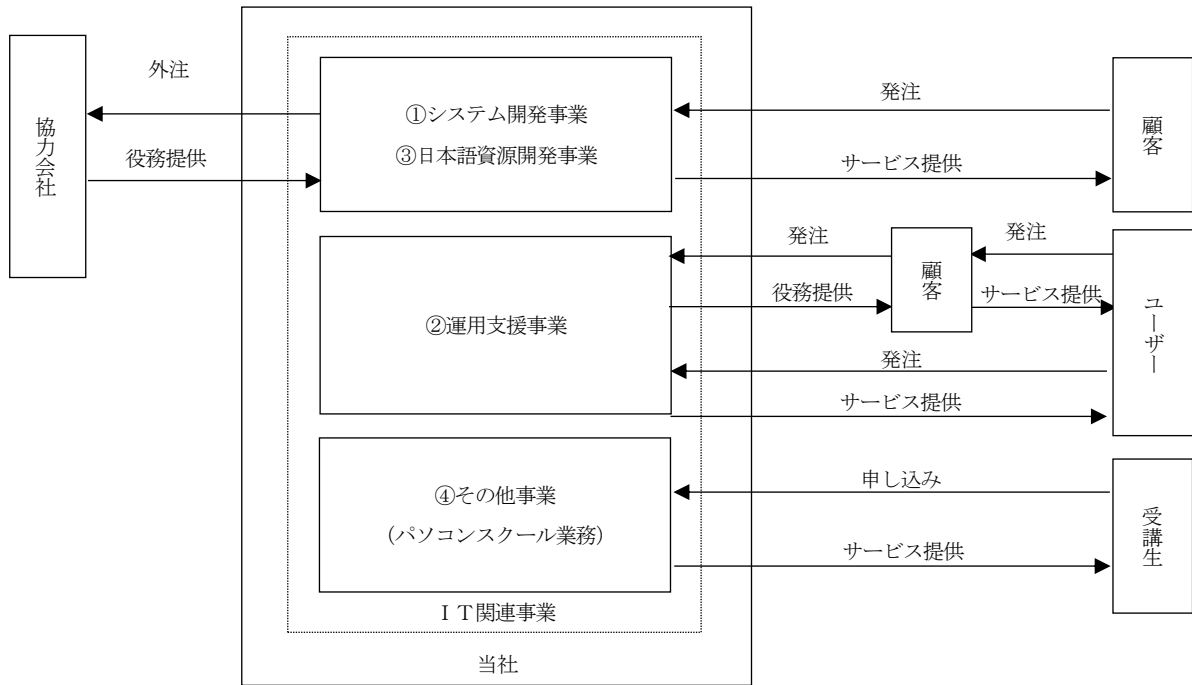
その他事業におきましては、開発当事者としてではなく、第三者としてソフトウェアやシステムの品質及び検証を行なう第三者検証業務並びに、一般消費者を対象としたパソコン教室業務を行っております。パソコン教室業務は富士通㈱との提携により、主に中高年向けパソコン教室の運営（富士通オープンカレッジ荻窪校）を行っております。

(2) 再生可能エネルギー活用事業

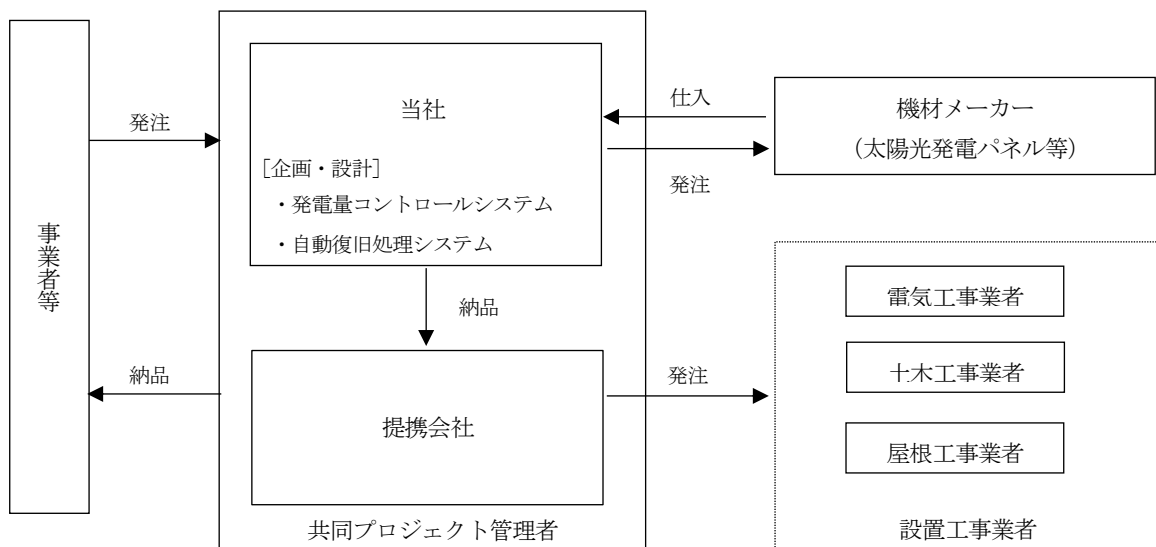
当事業におきましては、事業者等より、太陽光発電所の設置プロジェクトの管理業務を提携会社と共同で受託し（共同プロジェクト管理者）、取り組んでおります。その中で、当社が担う主な業務としましては太陽光発電パネルなどの機材仕入れを担当し、提携会社では、太陽光発電の設置工事などを担当する事で、それぞれの業務を分担しております。また、当社では、太陽光発電所の設置に際して使用する発電量コントロールシステム及びシステム異常時の自動復旧処理システムの企画・設計なども行っております。

[事業系統図]

(1) IT関連事業



(2) 再生可能エネルギー活用事業 (太陽光発電所)



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
22 (19)	36.2	8.7	4,776

セグメントの名称	従業員数 (名)
I T 関連事業	
システム開発事業	10 (0)
運用支援事業	6 (1)
日本語資源開発事業	2 (10)
その他	1 (6)
再生可能エネルギー活用事業	1 (1)
報告セグメント計	20 (18)
全社共通	2 (1)
合計	22 (19)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第38期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当事業年度におけるわが国経済は、金融緩和や各種経済対策の影響により、企業収益や設備投資などが持ち直し、緩やかな景気回復基調となりました。しかしながら、消費税率引き上げによる国内消費への影響、新興国経済の成長鈍化、欧州経済の低迷、ウクライナ及びアジア諸国などの地政学的な事象に起因する、国内景気にとって下振れとなる要因も依然として抱えております。

当社が属する情報サービス産業におきましては、これまで各企業が抑制していたシステム開発及び更新などのIT投資が進み、緩やかな需要回復をみせております。またクラウドサービスが浸透し始め、ビッグデータの活用なども始まり、スマートフォンやタブレット型端末の普及を背景に、企業を取り巻くIT環境は、近年大きく変化しており、新たな分野への展開が進みつつあります。

その一方で、国内市場における同業者間のコスト競争はより一層厳しさを増しております。

このような環境のもと、当社では業務を通じて既存顧客との信頼関係構築に努め、密にコミュニケーションを図ることにより、潜在的な需要があると判断したシステム開発事業に経営資源を投下し、意図したとおり当該需要の獲得を実現いたしました。なお、この施策により、既存事業である日本語資源開発事業等の売上高の落ち込み分を吸収することができました。また、新規事業として開始した再生可能エネルギー活用事業について売上高は順調に推移いたしました。

これらの結果、売上高は404,911千円（前年同期比136.0%）、営業利益は17,516千円（前年同期比248.7%）、経常利益は19,826千円（前年同期比181.3%）、当期純利益は12,951千円（前年同期比151.2%）となりました。

〔セグメントの業績の概要〕

① IT関連事業

システム開発事業については、「トータル新聞編集組版システム」の開発・保守や、各開発システムが動作するように、サーバー、端末、ネットワーク機器などの設置、ソフトウェアの導入・設定などインフラ業務の継続受注が受けられた事により、売上高167,071千円（前年同期比145.1%）と増収する結果となりました。次に、運用支援事業について、SI業務の受注は増加しましたが、テクニカルサポート業務については、導入した新聞社の廃刊や複数社共有システムへのシステム変更などにより、受注が落ち込み、その結果、売上高95,131千円（前年同期比98.8%）と減収となりました。また、日本語資源開発事業につきましては、継続的な受注は受けられましたが、前年と比較し、新規での受注が受けられなかった為、売上高54,541千円（前年同期比75.8%）と減収となりました。以上の結果に、その他事業を加え、当事業年度におけるIT関連事業の売上高は、330,611千円（前年同期比111.1%）となり、セグメント利益は17,158千円（前年同期比243.7%）となりました。

② 再生可能エネルギー活用事業

今期より事業拡大として進めております当事業は、3件の太陽光発電所の設置プロジェクトの管理業務を受託しました。その結果、売上高74,300千円、セグメント利益358千円となりました。なお、当事業は当事業年度より開始した事業であるため、前年同期比の記載はしていません。

第 39 期中間会計期間（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日）

当中間会計期間において我が国経済は、政府による経済対策や日本銀行の金融緩和策等により企業業績の回復や雇用環境の改善基調が続き、個人消費の緩やかな持ち直し等を背景とした景気の回復傾向が継続しております。しかしながら、今後の景気動向につきましては、ヨーロッパ経済の情勢や中国経済の急速な減速懸念等により、なお不透明な状況は改善されておられません。

当社が属する情報サービス産業におきましては、昨年度より引き続き、製造業を中心とする国内企業の情報設備投資が堅調に推移しております。情報セキュリティ強化や IT インフラ整備といった、基礎的な投資に加え、マイナンバー制度及び東京オリンピック等による情報設備投資が今後の情報サービス産業を牽引する要因となることが予想されます。

このような経営環境下において、IT 関連事業につきましては計画どおり安定的に推移し、再生可能エネルギー活用事業につきましては提携会社とともに共同プロジェクト受注活動を積極的に展開いたしました。

これらの結果、当中間会計期間における業績につきましては、売上高 234,687 千円、営業損失 1,933 千円、経常損失 2,222 千円、中間純損失 3,756 千円となりました。なお、各損失が発生した主な要因は上場準備費用として 9,309 千円を計上したためであります。（当社は、セグメントごとの集計を当中間会計期間より行っているため、前年同期との比較分析を行っておりません。）

〔セグメントの業績の概要〕

① IT 関連事業

システム開発事業については、前期に引き続き「トータル新聞編集組版システム」の開発受注が好調に推移し、計画を上回る業務獲得が出来た事により、売上高 90,067 千円とする結果となりました。次に、運用支援事業について、SI 業務は継続的な受注となり、テクニカルサポート業務に関しても、計画通りの受注が受けられた事により、売上高 39,869 千円となりました。日本語資源開発事業につきましては、新規での受注が受けられ、堅調に推移した為、売上高 27,210 千円となりました。以上の結果に、その他事業を加え、当中間会計期間における IT 関連事業の売上高は、164,670 千円となり、セグメント損失 3,805 千円となりました。（当社は、セグメントごとの集計を当中間会計期間より行っているため、前年同期との比較分析を行っていません。）

② 再生可能エネルギー活用事業

当中間会計期間における再生可能エネルギー活用事業は、提携会社との積極的なプロジェクト受注活動を行った結果、3 件の太陽光発電所設置プロジェクトの業務を受託しました。その結果、売上高 70,017 千円、セグメント利益 1,864 千円となりました。（当社は、セグメントごとの集計を当中間会計期間より行っているため、前年同期との比較分析は行っておりません。）

(2) キャッシュ・フローの状況

第 38 期事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は 145,178 千円（前事業年度比 2,660 千円減少）となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益 21,270 千円、その他流動負債の増加 13,360 千円等の資金増加要因があったものの、前渡金の増加 25,496 千円、売上債権の増加 21,608 千円等の資金減少要因により、△13,662 千円の資金減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に保険積立金の支出 3,346 千円の資金減少要因により、2,972 千円の資金減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出 30,150 千円、配当金の支払額 8,053 千円の資金減少要因があったものの、長期借入金による収入 50,000 千円の資金増加要因により、13,973 千円の資金増加となりました。

第 39 期中間会計期間（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日）

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は 162,774 千円（前事業年度末は 145,178 千円）となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間純損失 2,338 千円、立替金の増加 13,917 千円、未払費用の減少 8,851 千円等の資金減少要因があったものの、売掛金の減少 42,467 千円等の資金増加要因により、18,930 千円の資金増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に敷金・差入保証金による支出 3,519 千円、保険積立金の支出 1,781 千円等の資金減少要因により、4,940 千円の資金減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出 17,160 千円、配当金の支払い 8,053 千円の資金減少要因があったものの、短期借入金による収入 20,000 千円、新株発行による収入 8,820 千円の資金増加要因により、3,606 千円の資金増加となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりとなります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)	金額 (千円)	前年同期比 (%)
IT関連事業				
システム開発事業	167,071	145.1	-	-
運用支援事業	95,131	98.8	-	-
日本語資源開発事業	54,541	75.8	1,685	1,296.6
その他事業	34	-	-	-
小計	316,778	111.8	1,685	1,296.6
再生可能エネルギー活用事業	74,300	-	-	-
合計	391,078	138.0	1,685	1,296.6

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. その他事業は、受注の形態をとらないため、該当事項はありません。

3. 再生可能エネルギー活用事業は、当事業年度から開始したため、前年同期比について該当事項はありません。

第 39 期中間会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりとなります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)	金額 (千円)	前年同期比 (%)
I T 関連事業				
システム開発事業	90,067	-	-	-
運用支援事業	39,869	-	-	-
日本語資源開発事業	27,210	-	-	-
その他事業	363	-	-	-
小計	157,510	-	-	-
再生可能エネルギー活用事業	70,017	-	-	-
合計	227,528	-	-	-

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2. その他事業は、受注の形態をとらないため、該当事項はありません。
 3. 当社は当中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は行っておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
I T 関連事業		
システム開発事業	167,071	145.1
運用支援事業	95,131	98.8
日本語資源開発事業	54,541	75.8
その他事業	13,868	97.0
小計	330,611	111.1
再生可能エネルギー活用事業	74,300	-
合計	404,911	136.0

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 最近 2 事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成 26年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
日本電気(株)	125,118	42.1	173,896	43.0
NECソフト(株) (現 NEC ソリ ューションイノベーション(株))	73,386	24.7	82,450	20.4
(株)E-Light	-	-	74,300	18.3
富士通(株)	71,869	24.2	54,541	13.5

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

第 39 期中間会計年度における販売実績を示すと、次のとおりとなります。

セグメントの名称	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
I T 関連事業		
システム開発事業	90,067	-

運用支援事業	39,869	—
日本語資源開発事業	27,210	—
その他事業	7,523	—
小計	164,670	—
再生可能エネルギー活用事業	70,017	—
合計	234,687	—

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は当中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は行っておりません。

3. 第 39 期中間会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第39期中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
(株)E-Light	70,017	29.8
日本電気(株)	64,380	27.4
NEC ソリューションイノベータ(株)	64,345	27.4
富士通(株)	27,210	11.5

3 【対処すべき課題】

当社の主要事業が属する情報サービス産業につきましては、企業のIT関連投資の潜在的なニーズはあるものの、経済環境の影響により、当該ニーズが顕在化しない状況が続いております。また、情報サービス業界には、大小を問わず多くの企業が参入しており、その競争環境は従来にも増して厳しい状況が続くものと予想されます。

このような環境のもと、顧客企業は品質やサービスにおいても高い水準を求める傾向があり、当社はそのような顧客企業のニーズを最大限満たせるよう、更なる経営管理体制の強化を図ってまいります。

また、今後の業容拡大を実現させるため、当社は優秀な人材の積極的な採用や教育研修制度を充実させるとともに、従業員のモチベーションを高める仕組み作りにも鋭意取り組んでまいります。また、企業規模が拡大する過程において、コーポレート・ガバナンスの充実及び強化も図り、透明性の高い経営を実践していく所存であります。

当社は今後も安定成長を目指すために、次の事項を対処すべき課題と認識し、迅速に対処してまいります。

(1) 優秀な人材の確保

当社の業容を拡大するためには、優秀な人材の確保が必要であります。しかしながら、労働人口が減少する環境下において、首都圏では新卒採用及び即戦力である中途採用にて人材を雇用することが難しくなっております。また、協力会社から技術者を確保することも、より一層困難となっております。

このような状況のもと、当社では採用活動をより一層強化するとともに、自社の知名度を高めるための施策も積極的に採用していく方針であります。

(2) 顧客満足度の更なる向上

当社の展開する各事業において、主要顧客とは長年取引を継続しております。つきましては、これら主要顧客と良好な関係のもと、取引を継続若しくは拡大していくためには、顧客満足度の更なる向上が必須となります。そのため、業務において品質を維持するだけでなく、顧客との対面でのコミュニケーションを重視し、機動力をもち小回りの利くサービスを提供していく方針であります。

(3) 収益力の増強

当社が展開する各事業においては、技術者一人あたりの売上額及び利益額が業容拡大の要となります。現在の主力事業であるIT関連事業におけるシステム開発事業及び、運用支援事業では、人材確保が厳しい状況にあるため、成長性に制限のある状態が続いております。そこで、長年に渡り培った当社内における知識、技術及びノウハウ等を活用し、技術者のスキルを高めることで、一人あたりの売上額及び利益額を継続的に伸ばしていけるよう取り組んでいます。

(4) 安定的な収益基盤の確立

当社の主力事業の一つであるシステム開発事業は、企業のIT投資計画の需要に影響を受ける傾向があります。また、企業のIT投資計画は一般的に景気動向の影響を受けるとされております。そのため、当社では顧客のIT投資計画を共有することにより、より安定的な受注の確保を行い、景気動向の影響を受けづらい収益基盤の構築を図ってまいります。

また、当社のもう一つの主力事業である運用支援事業は、比較的景気の変動を受けにくい傾向があるため、今後も安定的な拡大を実現できるよう取り組んでいます。

(5) 内部管理体制の強化について

当社は、比較的小規模な組織であるため、継続的な成長を実現できる企業体質を確立する必要があります。そのため、リスク管理や業務運営管理をはじめとする内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。今後の企業規模拡大に備え、内部統制管理体制の整備と適切な運用を推進し、経営の公正性及び透明性を確保するため、体制強化に取り組んでいます。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、文中の将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において当社が判断したものであり、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 市場環境に関するリスクについて

①事業環境について

当社の主要事業が属する情報サービス産業においては、競合他社との競争激化により、低価格化の傾向が続いております。このような環境の下、経済情勢の変化等により顧客企業のIT投資動向が急速に変化した場合や情報サービス産業内の価格競争が現状の水準を大きく超えて継続した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

②競合他社の参入障壁について

当社の各事業には、現状参入障壁といえるものは存在していません。なお、新聞制作システムの開発や運用支援及び日本語文字に関する「文字同定」「辞書データ」などの開発については、市場規模は小さく、参入している企業も少ないため、競合他社が当該分野への進出を図るには知識及びノウハウの習得や人員の確保等により、相応の時間がかかるものと思われれます。しかしながら、今後、優良な競合他社が当社の主要な事業領域へ多数参入し、既存の顧客基盤の維持や新規の顧客獲得が困難な状況に陥った場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③技術革新への対応について

当社の主要事業が属する情報サービス産業においては技術革新が急速に発達するため、当社が現状有する技術、技能及びノウハウ等が今後陳腐化する可能性があります。また、当社の提供するサービス等が、情報サービス産業の技術標準の変化により、その競争優位性若しくは価格優位性を失うこともありえます。したがって、当社は技術革新に適宜対応するため、従業員の能力を高め、新しい技術の組織的発掘及び習得を推進しておりますが、当社が技術変化の方向性を正しく予測及び認識できない場合、また予測し得ても適切に対応できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④システムの開発について

当社は、顧客の要望事項に基づきシステムの開発及び運用支援等を行っており、これらの品質管理には徹底を期し、顧客サービスの満足度の向上に努めておりますが、当社が提供するサービス等において、品質上のトラブルが発生しないという保証はなく、このような品質上の不具合が生じた場合には、不具合に対応する追加コストの発生や損害賠償等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤新聞社の動向について

当社の主事業であるシステム開発事業及び、運用支援事業等の受注先は、大手電気メーカーですが、実際にシステムを導入する先は新聞社となります。新聞各社は、リーマンショック以降、広告収入の減少などの影響もあり、複数社共有システムや、クラウドを使った新聞制作システムなど低コストなシステムを導入する新聞社も増えつつあります。また、地方新聞社においては廃刊するリスクも潜在的にあり、これらの市場環境によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社事業に関するリスクについて

①機密情報の管理について

当社は、顧客企業情報及び個人情報を取り扱っており、当該機密情報を適切に管理し、安全性を確保する

ことが企業の責務であると深く認識しております。

当社では、「情報セキュリティ 27001」及び、「個人情報保護 JIS Q 15001」を取得しており、コンピュータ・ウイルス対策及びネットワーク管理等による情報の保護、入退館者の確認、情報管理に関する社内教育の徹底及び外部協力業者との機密保持契約の締結等を行い、当社からの情報漏洩を未然に防ぐ対策を講じております。

このような対策を講じているにもかかわらず、当社が情報漏洩に関与した場合には、損害賠償責任の可能性のほか、各種業務の継続にも支障が生じる場合があります、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

②特定の取引先への依存について

当社は、第38期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）において、日本電気㈱、NECソリューションイノベータ㈱、富士通㈱及び㈱E-lightを主要販売先としております。なお、同期における日本電気㈱への売上高は173,896千円であり、売上高全体に占める割合は43.0%、NECソリューションイノベータ㈱への売上高は82,450千円であり、売上高全体に占める割合は20.4%、富士通㈱への売上高は54,541千円であり、売上高全体に占める割合は13.5%、㈱E-lightへの売上高は74,300千円であり、売上高全体に占める割合は18.3%となっております。そのため、前記各社の経営状況や設備計画等が、当社の業績に影響を与える可能性があります。

③特定の経営者への依存について

当社の会社経営及び事業展開は、代表取締役社長竹内次郎の経営能力、人的ネットワークに依存しております。今後、同人に依存しない組織を構築する計画でありますが、何らかの要因により同人による当社の業務遂行が困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、発行者情報公表日現在において、代表取締役社長竹内次郎は当社の発行済株式総数の64.4%を所有する筆頭株主であります。

④組織体制について

当社は、発行者情報公表日現在において、取締役4名、監査役1名、従業員22名と比較的小規模な組織であり、内部管理体制等も当社の規模に応じた組織となっております。そのため、各種業務の中には、特定の人員に依存しているものもあります。今後、事業規模の拡大に応じ然るべき人材採用を行い、業務の平準化や権限の委譲等の内部管理体制強化を図りますが、当該体制の整備に著しく時間を要する場合には、当社の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

⑤人材の確保及び育成について

当社の主力事業であるシステム開発事業及び運用支援事業に従事する人材には、情報処理技術者の能力や資質が求められます。今後、当社が業容を安定的に拡大させていくためには、優秀な人材や適性のある人材を適時確保する必要があります。また、採用した人員についても、継続的に教育を行い、その育成に努めることは必須となります。

そのため、計画どおり人材の確保及び従業員の育成が行えない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥プロジェクト管理について

当社のシステム開発事業においては、顧客からシステム開発を受託する際、事前にサービスの対価及び納期を定めた請負契約を締結する場合があります。当該契約を締結したプロジェクトについては、原則として契約時に受注金額が確定し、双方が合意した納期までにシステムを開発して納品する責任が当社に発生いたします。

当社は、システム開発プロジェクトを受託するにあたり、発生が見込まれるコストを積み上げ、それに適正な利潤を乗せたものを見積もり金額として提示しております。また、プロジェクトの受注後は、進捗状況を管理するプロジェクトの責任者を選任し、社内関係者及び顧客に対して定期的に進捗状況を報告すること

としております。

しかしながら、すべてのプロジェクトにおいて適正なコストを正確に見積ることは困難であり、仕様変更や追加作業に起因する作業工数の増大等が発生する可能性があります。また、当社が開発したシステムにおいて、予期せぬバグの発生やサービス不良等の品質上の問題により、追加コストの発生や損害賠償が発生する可能性があります。このような事態が生じた場合、当社の事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

⑦新規事業について

当社は、第38期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）より再生可能エネルギー活用事業を開始しております。同事業は、太陽光発電所の設置プロジェクトの管理業務を提携会社と共同で受託しております。当社が担う主な業務は太陽光発電パネルなどの機材の仕入れ及び、太陽光発電所の設置に際して使用する各システムの企画・設計も担っておりますが、同事業を開始してから日も浅く、知見やノウハウも万全に習得していると言える状況にはありません。

そのため、同事業における計画の誤りや前提条件の誤謬等により、計画どおり進捗しない可能性があります。そのような場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧立替金等について

当社の再生可能エネルギー活用事業は提携会社と共同でプロジェクト管理を受託し行なう事業であります。当事業における当社の主な業務は太陽光発電パネルなどの機材の仕入れ等ではありますが、プロジェクトによっては、提携会社に代わり設置工事代金等を立替金又は前渡金として支払う場合があります。立替金等については、プロジェクトの進捗により、提携会社から優先的に返還されることになっておりますが、提携会社の財政状態の悪化等により、立替金等の一部又は全部が返還されない場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他のリスクについて

①情報システムトラブルについて

当社は、社内のコンピュータシステムに関して、バックアップ体制を確立することによる災害対策を講じておりますが、地震や火災などの災害、コンピュータ・ウィルス、電力供給の停止、通信障害、通信事業者に起因するサービスの長期にわたる中断や停止、現段階では予測不可能な事由によるシステムトラブルが生じた場合、当社の事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

②知的財産権に関するリスクについて

近年、当社の属する情報サービス産業においては、自社保有技術の特許申請が増加する傾向にあります。そのような環境下において、当社の注意が至らず、意図せず他社の知的財産権を侵害してしまう可能性を完全に排除することはできません。そのような場合、訴訟その他の請求の可能性があります。これら訴訟等の内容及び結果によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③訴訟等の発生可能性について

会社設立より発行者情報公表日現在に至るまで、当社に関連する訴訟は一切生じておりません。また、当社では法令遵守を確保するための体制の整備に注力するとともに、弁護士等の専門家との連携を図りながら、訴訟リスクの極小化に努めております。しかしながら、今後当社が事業を展開する上で、第三者の権利侵害等に起因する訴訟その他の請求の可能性があります。これら訴訟等の内容及び結果によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

第38期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高 250,114 千円で、前事業年度末に比べ 43,851 千円増加しております。これは前渡金の増加 25,496 千円、売掛金の増加 21,608 千円が主な変動要因であります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は 28,561 千円で、前事業年度末に比べ 2,229 千円増加しております。これは保険積立金の増加 3,346 千円、車輛運搬具の減少 365 千円、建物附属設備の減少 289 千円、長期貸付金の減少 252 千円が主な変動要因であります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は 96,184 千円で、前事業年度末に比べ 35,833 千円増加しております。これは1年以内返済予定の長期借入金の増加 16,680 千円、未払消費税の増加 8,155 千円、未払法人税の増加 5,161 千円、未払費用の増加 4,080 千円が主な変動要因であります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は 22,300 千円で、前事業年度末に比べ 3,170 千円増加しております。これは長期借入金の増加 3,170 千円が変動要因であります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は 160,191 千円で、前事業年度末に比べ 7,074 千円増加しております。これは繰越利益剰余金による増加 7,074 千円が変動要因であります。

第39期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

(流動資産)

当中間会計期間における流動資産の残高 223,815 千円で、前事業年度末に比べ 26,298 千円減少しております。これは現預金の増加 17,596 千円、立替金の増加 13,917 千円、売掛金の減少 42,467 千円が主な変動要因であります。

(固定資産)

当中間会計期間における固定資産の残高は 33,097 千円で、前事業年度末に比べ 4,535 千円増加しております。これは敷金・保証金の増加 3,159 千円、保険積立金の増加 1,781 千円、長期貸付金の減少 397 千円が主な変動要因であります。

(流動負債)

当中間会計期間における流動負債の残高は 85,750 千円で、前事業年度末に比べ 10,433 千円減少しております。これは短期借入金の増加 20,000 千円、未払費用の減少 8,851 千円、1 年以内返済予定の長期借入金の減少 8,820 千円、未払消費税の減少 6,513 千円が主な変動要因であります。

(固定負債)

当中間会計期間における固定負債の残高は 13,960 千円で、前事業年度末に比べ 8,340 千円減少しております。これは長期借入金の減少 8,340 千円が変動要因であります。

(純資産)

当中間会計期間における純資産の残高は 157,201 千円で、前事業年度末に比べ 2,989 千円減少しております。これは新株発行による資本金の増加 4,410 千円及び資本準備金の増加 4,410 千円、配当金の支払いによる繰越利益剰余金の減少 8,053 千円が主な変動要因であります。

(3) 経営成績の分析

第 38 期事業年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

(売上高)

当事業年度における売上高は 404,911 千円 (前年同期比 136.0%) となりました。売上高が増加した主な要因は、当事業年度より開始した再生可能エネルギー活用事業の売上高が計上されたためであります。

(売上総利益)

当事業年度における売上総利益は 111,913 千円 (前年同期比 112.0%) となりました。売上総利益が増加した主な要因は、前述の売上高が増加した主な要因と同様であります。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度における販売費及び一般管理費は、94,396 千円 (前年同期比 101.7%) となりました。主な要因は、旅費交通費の増加によるものであります。

(営業利益)

売上高の増加と比較し販売費及び一般管理費の増加幅を抑えたことによる影響から、当事業年度における営業利益は前年同期より 10,475 千円増加し、17,516 千円 (前年同期は営業利益 7,041 千円) となりました。

(経常利益)

当事業年度における経常利益は前年同期より 8,896 千円増加し、19,826 千円 (前年同期は経常利益 10,930 千円) となりました。

(当期純利益)

税引前当期純利益は 21,270 千円 (前年同期は税引前当期純利益 11,970 千円) となり、当事業年度における当期純利益は 12,951 千円 (前年同期は当期純利益 8,562 千円) となりました。

第 39 期中間会計期間 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日)

(売上高)

当中間会計期間における売上高は 234,687 千円となりました。当該中間会計期間における売上高の内訳は、IT 関連事業 157,515 千円、再生可能エネルギー活用事業 70,017 千円であります。

(売上総利益)

当中間会計期間における売上総利益は 40,118 千円となりました。これは、当該中間会計期間における売上原価が 194,569 千円であったためであります。

(販売費及び一般管理費)

当中間会計期間における販売費及び一般管理費は、42,052 千円となりました。これは、役員報酬 10,440 千円、管理諸費 9,939 千円、給与手当 5,573 千円、上場準備費用 9,309 千円及び証券代行手数料 5,301 千円等を計上したことが主な要因であります。

(営業損失)

当中間会計期間における営業損失は、1,933 千円となりました。当該中間会計期間における販売費及び一般管理費が 42,052 千円であったためであります。

(経常損失)

当中間会計期間における経常損失は、2,222 千円となりました。これは、営業外収益が 42 千円あったものの営業外費用を 331 千円計上したことが要因であります。

(中間純損失)

当中間会計期間における中間純損失は、3,756 千円となりました。これは、法人税、住民税及び事業税 270 千円並びに法人税等調整額 1,147 千円を計上したことが要因であります。

(4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 運転資本

上場予定日(平成 28 年 6 月 23 日)から 12 か月間の当社の運転資本は、自己資金及び借入による資金調達が可能であることから十分な水準を維持できるものと考えております。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

(単位：千円)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物付属 設備	車両運搬具	工具器具 備品	合計	
本社 (神奈川県川崎市 宮前区)	全社共通 I T関連事業 再生可能エネルギー 活用事業	事務所	449	510	22	982	7 (12)
沖縄ブランチオフィ ス (沖縄県那覇市)	I T関連事業	事務所	101	—	27	129	5 (4)
荻窪サテライトオフィ ス (東京都杉並区)	I T関連事業	事務所	585	—	0	585	11 (6)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きで記載しております。

3. 上記の他、主要な賃貸している設備として、以下のものがあります。

事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃貸料 (千円)
本社 (神奈川県川崎市 宮前区)	全社共通 I T関連事業 再生可能エネルギー 活用事業	事務所	7 (12)	6,202
沖縄ブランチオフィ ス (沖縄県那覇市)	I T関連事業	事務所	5 (4)	1,748
荻窪サテライトオフィ ス (東京都杉並区)	I T関連事業	事務所	11 (6)	5,839

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の予定はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の予定はありません。

第5【発行者の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	公表日現在発行数(株) (平成28年5月20日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,740,000	1,290,000	435,300	450,000	非上場	単元株式数 100株
計	1,740,000	1,290,000	435,300	450,000	—	—

- (注) 1. 平成27年8月17日付けの第三者割当増資により発行済株式総数は5,300株増加し、440,600株となっております。
2. 平成27年9月30日付けの第三者割当増資により発行済株式総数は9,400株増加し、450,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成27年8月17日 (注)1	5,300	440,600	1,590	32,180	1,590	12,180
平成27年9月30日 (注)2	9,400	450,000	2,820	35,000	2,820	15,000

(注) 1. 有償第三者割当

割当先 株式会社E-Light、他個人13名

発行価格 600円

資本組入額 300円

2. 有償第三者割当

割当先 個人 3名

発行価格 600円

資本組入額 300円

(6) 【所有者別状況】

平成28年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	77	78	—
所有株式数(単元)	—	—	—	1,600(16)	—	—	448,400(4,484)	450,000(4,500)	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	0.3	—	—	99.7	100.0	—

(7) 【大株主の状況】

「第三部【株式公開情報】 第3【株主の状況】」に記載のとおりです。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 450,000	4,500	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	450,000	—	—
総株主の議決権	—	4,500	—

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。期末配当の決定機関は、株主総会であります。当社の配当政策に関する基本的な考え方は、会社の成長と内部留保の充実に努めると共に、投資家の皆様に適正な利益還元を行うこととあります。

以上の方針に則り、第38期の剰余金の期末配当につきましては、1株につき18円50銭とし、前期比5円の増配といたしました。

なお、今後も投資家の皆様への利益還元を重要な経営課題とし、事業拡大の為に必要な内部留保を勘案しつつ、財政状態及び経営成績に応じた剰余金の配当により投資家の皆様への利益還元に努める所存であります。

4【株価の推移】

当社の株式は日本証券業協会において平成17年7月22日付けで指定を受けたグリーンシート銘柄（コード:2425）であったことから、日本証券業協会における株式の月別売買高及び月別最高・最低価格を記載いたします。なお、平成27年6月29日に開催された株主総会の決議により当社は株券不発行会社に移行し、すべての取扱会員からの指定が取り消されることとなったため、「グリーンシート銘柄及びフェニックス銘柄に関する規則」第37条第1項の規定に基づき、日本証券業協会より平成27年6月30日付けでグリーンシート銘柄の指定が取り消しとなっております。

(1)【最近3年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	—	280	200
最低(円)	—	200	180

(2)【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

当社株式は平成27年6月30日付けでグリーンシート銘柄の指定が取り消しとなっているため、最近6ヶ月間の月別最高・最低株価に関する該当事項はありません。

5【役員の状況】

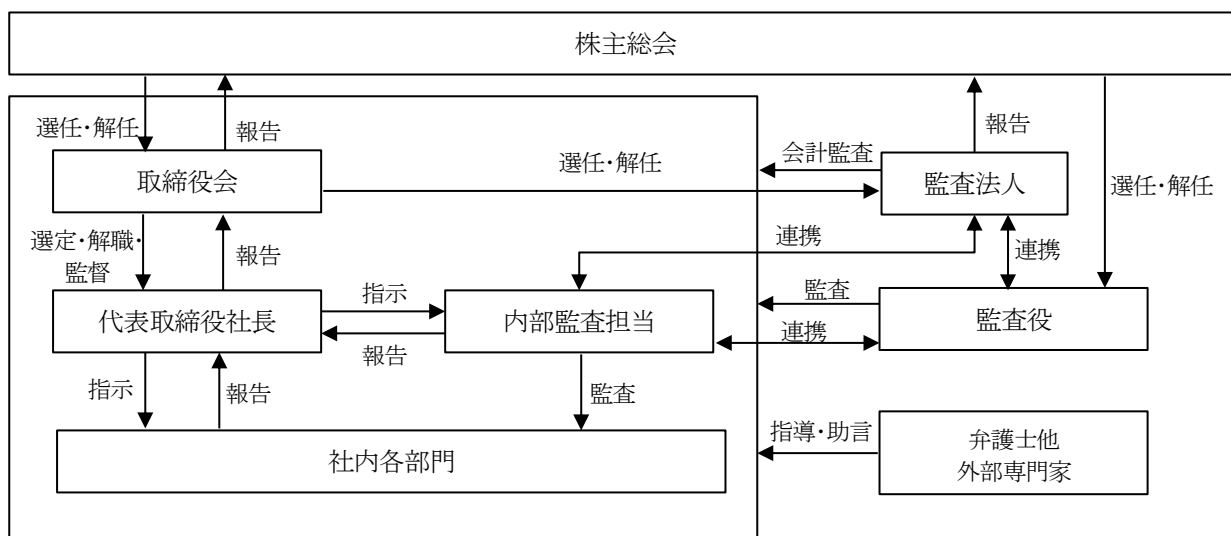
男性4名 女性1名（役員のうち女性の比率20%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	報酬	所有株式数(株)
代表取締役	社長	竹内 次郎	昭和35年3月20日生	昭和55年4月 平成4年 9月 平成11年9月	当社 入社 当社 取締役就任 当社 代表取締役社長就任(現任)	(注) 1	(注) 3	290,000
取締役	システム開発担当	松沢 献一	昭和37年11月5日生	昭和57年4月 平成10年11月	当社 入社 当社 取締役就任(現任)	(注) 1	(注) 3	36,000
取締役	運用支援担当	東 時生	昭和42年6月25日生	平成4年 4月 平成6年 4月 平成11年9月	株式会社スペースブライ 入社 当社 入社 当社 取締役就任(現任)	(注) 1	(注) 3	30,000
取締役	総務担当	小木曾 有夏	昭和48年5月25日生	平成6年 4月 平成22年6月	当社 入社 当社 取締役就任(現任)	(注) 1	(注) 3	24,000
監査役 (注) 4	—	門村 康男	昭和40年6月6日生	昭和61年4月 昭和63年6月 平成3年 9月 平成9年 9月 平成13年6月	玉川電気株式会社 入社 富士マグネディスク株式会社 入社 東洋ハイブリッド株式会社 入社 有限会社ネクストブレイン(現ネクストブレイン株式会社) 設立 同社 代表取締役就任(現任) 当社 監査役就任(現任)	(注) 2	—	—

- (注) 1. 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 平成27年3月期における役員報酬の総額は20,580千円を支給しております。
4. 監査役門村康男氏は、会社法第2条第16項に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】



①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は公正かつ効率的な経営に取り組むにあたり、コーポレート・ガバナンスが重要な課題であると認識しております。そのため、経営の意思決定の内容及び過程を明確にし、利害関係者の意思や利益を適切に反映していくように努めております。

②会社の機関の内容

イ. 取締役会

当社の取締役会は、4名の取締役で構成されております。

取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、決裁権限規程、取締役会規程その他の当社諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定例取締役会が毎月1回、その他必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項を決定しております。

取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

ロ. 監査役

当社は監査役制度を採用しており、1名で構成されております。

監査役は、監査役規程に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

ハ. 会計監査

当社は、リンクス有限責任監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき監査を受けております。なお平成27年3月期において監査を執行した公認会計士は舩津雅弘氏、金沢修氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は3名であります。

なお当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

③内部統制システムの整備の状況

当社は、職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

④内部監査及び監査役の状況

当社の内部監査は、管理部が主管部署として、業務を監査しております。つぎに管理部の監査は、代表取締役社長及び業務部が実施しており、相互に牽制する体制をとっております。各部の監査結果並びに改善点につきましては、内部監査担当者より、代表取締役社長に対し報告書並びに改善要望書を提出する体制をとっております。

⑤リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として管理部が情報の一元化を行っております。また、当社は企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

⑥社外監査役の状況

当社は社外監査役を1名選任しております。社外監査役は、経営に対する監視、監督機能を担っております。

社外監査役門村康男氏は、当社との間には人的関係、資本的関係、または、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外監査役の独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては、客観的、中立の経営監視機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を考慮した上で、選任を行っております。

⑦ 役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役（社外取締役を除く）	20,580	20,580	—	—	4
社外監査役	—	—	—	—	1

⑧取締役及び監査役の定数

当社の取締役は5名以内、監査役は3名以内とする旨を定款で定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑪自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することがで

きる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑫取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法 426 条第 1 項の規定により、任務を怠った取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

⑬社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑭株式の保有状況

該当事項はありません。

⑮支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、構成で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
—	—	2,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

③ 【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模及び監査日数、業務内容等の監査計画に基づき監査法人と協議の上決定しております。

7【関連当事者取引】

「第6【経理の状況】…【関連当事者情報】」に記載のとおりです。

第6【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 110 条第 6 項で認められた会計基準のうち、我が国において一般的に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。

2 中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 52 年大蔵省令第 38 号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 110 条第 6 項で認められた会計基準のうち、我が国において一般的に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。

3 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 110 条第 5 項の規定に基づき、当事業年度（平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで）及び中間会計期間（平成 27 年 4 月 1 日から平成 27 年 9 月 30 日まで）の中間財務諸表について、リンクス有限責任監査法人により監査を受けております。

4 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

5 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 27 年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	147,839	145,178
売掛金	51,788	73,396
商品	120	195
前渡金	—	25,496
前払費用	1,402	1,403
繰延税金資産	3,963	3,876
未収入金	1,000	12
その他	461	995
貸倒引当金	△310	△440
流動資産合計	206,263	250,114
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,426	1,137
車輛運搬具	875	510
工具器具備品	71	49
有形固定資産合計	2,373	1,697
無形固定資産		
電話加入権	358	358
ソフトウェア	111	44
無形固定資産合計	469	403
投資その他の資産		
出資金	110	110
長期貸付金	649	397
保険積立金	14,222	17,569
長期前払費用	167	44
敷金・保証金	7,839	7,839
その他	500	500
投資その他の資産合計	23,489	26,461
固定資産合計	26,332	28,561
資産合計	232,596	278,675

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 27 年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,675	7,388
1年以内返済予定の長期借入金	17,640	34,320
未払金	6	11
未払費用	23,112	27,192
未払法人税等	396	5,557
未払消費税等	2,031	10,187
賞与引当金	11,000	11,000
その他	488	526
流動負債合計	60,350	96,184
固定負債		
長期借入金	19,130	22,300
固定負債合計	19,130	22,300
負債合計	79,480	118,484
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,590	30,590
資本剰余金		
資本準備金	10,590	10,590
資本剰余金合計	10,590	10,590
利益剰余金		
利益準備金	1,590	1,590
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	110,346	117,421
利益剰余金合計	111,936	119,011
株主資本合計	153,116	160,191
純資産合計	153,116	160,191
負債純資産合計	232,596	278,675

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

		第 39 期中間会計期間 (平成 27 年 9 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		162,774
売掛金		30,929
商品		195
前渡金		12,021
前払費用		1,663
繰延税金資産		2,729
立替金		13,917
その他		25
貸倒引当金		△440
流動資産合計		223,815
固定資産		
有形固定資産		
建物		1,323
車輛運搬具		382
工具器具備品		16
有形固定資産合計		1,722
無形固定資産		
電話加入権		358
ソフトウェア		22
無形固定資産合計		380
投資その他の資産		
出資金		100
保険積立金		19,350
長期前払費用		44
敷金・保証金		10,998
その他		500
投資その他の資産合計		30,994
固定資産合計		33,097
資産合計		256,912

(単位：千円)

第 39 期中間会計期間
(平成 27 年 9 月 30 日)

負債の部		
流動負債		
買掛金		6,381
短期借入金		20,000
1年以内返済予定の長期借入金		25,500
未払金		20
未払費用		18,341
未払法人税等		270
未払消費税等		3,674
賞与引当金		11,000
その他		563
流動負債合計		85,750
固定負債		
長期借入金		13,960
固定負債合計		13,960
負債合計		99,710
純資産の部		
株主資本		
資本金		35,000
資本剰余金		
資本準備金		15,000
資本剰余金合計		15,000
利益剰余金		
利益準備金		1,590
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		105,611
利益剰余金合計		107,201
株主資本合計		157,201
純資産合計		157,201
負債純資産合計		256,912

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)		(自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)	
売上高	297,515		404,911	
売上原価	197,675		292,997	
売上総利益	99,839		111,913	
販売費及び一般管理費	※1 92,798		※1 94,396	
営業利益	7,041		17,516	
営業外収益				
受取利息・配当金	34		37	
その他	4,537		2,958	
営業外収益合計	4,571		2,995	
営業外費用				
支払利息	681		685	
営業外費用合計	681		685	
経常利益	10,930		19,826	
特別利益				
貸倒引当金戻入	16		—	
雑収入	1,022		1,443	
特別利益合計	1,039		1,443	
税引前当期純利益	11,970		21,270	
法人税、住民税及び事業税	2,943		8,232	
法人税等調整額	464		86	
法人税等合計	3,408		8,319	
当期純利益	8,562		12,951	

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	第 39 期中間会計期間 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日)
売上高	234,687
売上原価	194,569
売上総利益	40,118
販売費及び一般管理費	※1 42,052
営業損失(△)	△1,933
営業外収益	
受取利息・配当金	20
その他	22
営業外収益合計	42
営業外費用	
支払利息	317
その他	14
営業外費用合計	331
経常損失(△)	△2,222
特別損失	
固定資産除却損	116
税引前中間純損失(△)	△2,338
法人税、住民税及び事業税	270
法人税等調整額	1,147
法人税等合計	1,417
中間純損失(△)	△3,756

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

項目	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成 25 年 4 月 1 日残高	30,590	10,590	1,590	106,137	148,907	148,907
当事業年度変動額						
剰余金の配当	—	—	—	△4,353	△4,353	△4,353
当期純利益	—	—	—	8,562	8,562	8,562
当事業年度変動額合計	—	—	—	4,209	4,209	4,209
平成 26 年 3 月 31 日残高	30,590	10,590	1,590	110,346	153,116	153,116

当事業年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

項目	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成 26 年 4 月 1 日残高	30,590	10,590	1,590	110,346	153,116	153,116
当事業年度変動額						
剰余金の配当	—	—	—	△5,876	△5,876	△5,876
当期純利益	—	—	—	12,951	12,951	12,951
当事業年度変動額合計	—	—	—	7,075	7,075	7,075
平成 27 年 3 月 31 日残高	30,590	10,590	1,590	117,421	160,191	160,191

第 39 期中間会計期間 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日)

(単位：千円)

項目	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成 27 年 4 月 1 日残高	30,590	10,590	1,590	117,421	160,191	160,191
当中間期変動額						
新株の発行	4,410	4,410	—	—	8,820	8,820
剰余金の配当	—	—	—	△8,053	△8,053	△8,053
中間純損失 (△)	—	—	—	△3,756	△3,756	△3,756
当中間期変動額合計	4,410	4,410	—	△11,809	△2,989	△2,989
平成 27 年 9 月 30 日残高	35,000	15,000	1,590	105,611	157,201	157,201

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)	(自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	11,970	21,270
減価償却費	1,473	743
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△16	129
受取利息及び受取配当金	△34	△37
支払利息	681	685
その他営業外収支	△4,537	△5,161
売上債権の増減額 (△は増加)	2,821	△21,608
たな卸資産の増減額 (△は増加)	7	△75
前渡金の増減額 (△は増加)	—	△25,496
前払費用の増加額 (△は増加)	49	△1
未収入金の増加額 (△は増加)	△3,975	987
その他流動資産の増減額 (△は増加)	△895	△534
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,676	1,712
未払費用の増減額 (△は減少)	△3,975	4,080
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,000	—
その他流動負債の増減額 (△は減少)	—	13,360
小計	9,220	△9,942
利息及び配当金の受取額	34	37
利息の支払額	△681	△685
その他営業活動収支	3,575	—
法人税等の支払額	△5,423	△3,071
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,725	△13,662
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付による支出	△901	—
保険積立金の支出	△2,401	△3,346
その他	△280	374
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,582	△2,972
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金による収入	50,000	50,000
長期借入金の返済による支出	△13,230	△30,150
配当金の支払額	△4,353	△5,876
財務活動によるキャッシュ・フロー	32,417	13,973
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	35,560	△2,660
現金及び現金同等物の期首残高	112,278	147,839
現金及び現金同等物の期末残高	147,839	145,178

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

第 39 期中間会計期間	
(自 平成 27 年 4 月 1 日	
至 平成 27 年 9 月 30 日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純損失 (△)	△2,338
減価償却費	292
受取利息及び受取配当金	△20
支払利息	317
売上債権の増減額 (△は増加)	42,467
前渡金の増減額 (△は増加)	13,475
立替金の増減額 (△は増加)	△13,917
前払費用の増加額 (△は増加)	△259
未収入金の増加額 (△は増加)	△12
その他流動資産の増減額 (△は増加)	995
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,006
未払費用の増減額 (△は減少)	△8,851
その他流動負債の増減額 (△は減少)	△6,467
その他	△157
小計	24,515
利息及び配当金の受取額	20
利息の支払額	△317
その他営業活動収支	-
法人税等の支払額	△5,287
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,930
投資活動によるキャッシュ・フロー	
保険積立金の支出	△1,781
敷金・差入保証金による支出	△3,159
その他	△4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,940
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金による収入	20,000
長期借入金の返済による支出	△17,160
新株発行による収入	8,820
配当の支払額	△8,053
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,606
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	17,596
現金及び現金同等物の期首残高	145,178
現金及び現金同等物の中間期末残高	162,774

【財務諸表作成のための重要な会計方針】

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 10年

車輛運搬具 6年

工具器具備品 4～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については、法人税法の規定による税法限度額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込み額に基づき、当期に対応する金額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

工事進行基準によっております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取引日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	8,625千円	9,302千円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬	20,376千円	20,580千円
給与手当	9,378千円	10,975千円
雑給	9,847千円	8,492千円
退職金	1,015千円	—千円
法定福利費	3,839千円	3,734千円
福利厚生費	750千円	1,653千円
旅費交通費	3,161千円	5,468千円
広告宣伝費	1,773千円	1,971千円
ロイヤリティ	1,836千円	1,831千円
イベント経費	348千円	343千円
通信費	1,475千円	1,451千円
消耗品費	2,641千円	1,928千円
事務用消耗品費	473千円	419千円
水道光熱費	1,780千円	1,740千円
支払手数料	235千円	122千円
リース料	251千円	251千円
保険料	4,640千円	4,831千円
減価償却費	1,473千円	743千円
地代家賃	15,619千円	15,586千円
管理諸費	6,254千円	7,503千円
租税公課	159千円	219千円
長期前払費用償却	272千円	122千円
証券代行手数料	4,918千円	3,635千円
会議費	207千円	38千円
雑費	341千円	623千円

販売費に属する費用のおおよその割合は45.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は54.4%であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	435,300	—	—	435,300
合計	435,300	—	—	435,300

2. 自己株式の種類及び株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

決議	株式の 種類	配当金の総 額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,876	13.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	435,300	—	—	435,300
合計	435,300	—	—	435,300

2. 自己株式の種類及び株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

決議	株式の 種類	配当金の総 額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月29日 定時株主総会	普通株式	8,053千円	18.5円	平成27年3月31日	平成27年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	147,839千円	145,178千円
現金及び現金同等物	147,839千円	145,178千円

(リース取引関係)

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

内容の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

内容の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権は売掛金等については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

該当事項はありません。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

買掛金及び未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	147,839	147,839	—
(2) 売掛金	51,788	51,788	—
資産計	199,627	199,627	—
(1) 買掛金	5,675	5,675	—
(2) 未払金	23,118	23,118	—
(3) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	36,770	36,466	△303
負債計	65,563	65,259	△303

当事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	145,178	145,178	—
(2) 売掛金	73,396	73,396	—
資産計	218,574	218,574	—
(1) 買掛金	7,388	7,388	—
(2) 未払金	27,204	27,204	—
(3) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	56,620	56,452	△167
負債計	91,212	91,044	△167

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	147,839	—	—	—
売掛金	51,788	—	—	—
合計	199,627	—	—	—

当事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	145,178	—	—	—
売掛金	73,396	—	—	—
合計	218,574	—	—	—

3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	17,640	17,640	1,490	—	—	—
合計	17,640	17,640	1,490	—	—	—

当事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	34,320	18,170	4,130	—	—	—
合計	34,320	18,170	4,130	—	—	—

(有価証券関係)

前事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）
該当事項はありません。

(ストックオプション等関係)

前事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	3,811千円	3,545千円
未払事業税	152千円	331千円
繰延税金資産合計	3,963千円	3,876千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	34.6%	32.2%
住民税均等割	4.5%	2.5%
税率差異による差額	1.2%	△0.8%
その他	△2.2%	7.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4%	39.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 10 号) が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成 26 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の 34.6%から 32.2%になります。

この税率変更による繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）及び、法人税等調整額への影響は軽微であります。

(持分法損益等)

前事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）
該当事項はありません。

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

したがって、「IT関連事業」と「再生可能エネルギー活用事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属するサービスの内容は以下のとおりであります。

事業区分	属するサービスの内容
IT関連事業	システム開発事業、運用支援事業、日本語資源開発事業、その他事業（パソコン教室業務）
再生可能エネルギー活用事業	再生可能エネルギー活用事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	IT関連事業	再生可能エネルギー 活用事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	330,611	74,300	404,911	—	404,911
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	330,611	74,300	404,911	—	404,911
セグメント利益	17,158	358	17,516	—	17,516
セグメント資産	48,334	51,740	100,074	178,601	278,675
その他の項目					
減価償却費	165	—	165	577	743

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない当社での現金及び預金並びに管理部門に係る資産であります。

(2) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (千円)
日本電気株式会社	125,188
NECソフト株式会社 (現NECソリューションイノベータ株式会社)	73,836
富士通株式会社	71,869

当事業年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (千円)
日本電気株式会社	173,896
NECソリューションイノベータ株式会社	82,450
株式会社E-Light	74,300
富士通株式会社	54,541

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	竹内次郎	—	—	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 66.6%	—	当社銀行借 入に対する 債務被保証 (注)	36,770	—	—

(注) 当社は銀行借入に対して当社代表取締役社長 竹内次郎より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	竹内次郎	—	—	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 66.6%	—	当社銀行借 入に対する 債務被保証 (注)	56,620	—	—

(注) 当社は銀行借入に対して当社代表取締役社長 竹内次郎より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
1株当たり純資産額	351円75銭	1株当たり純資産額	368円00銭
1株当たり当期純利益	19円67銭	1株当たり当期純利益	29円75銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益金額(千円)	8,562	12,951
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	8,562	12,951
期中平均株式数(株)	435,300	435,300

【中間財務諸表作成のための重要な会計方針】

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 10年

車輛運搬具 6年

工具器具備品 4～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については、法人税法の規定による税法限度額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込み額に基づき、当期に対応する金額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

工事進行基準によっております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取引日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	第39期中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	9,572千円

(中間損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	第39期中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
役員報酬	10,440千円
給与手当	5,573千円
保険料	2,564千円
管理諸費	9,939千円
証券代行手数料	5,301千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第39期中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	中間会計期間 期首株式数(株)	中間会計期間 増加株式数(株)	中間会計期間 減少株式数(株)	中間会計期間 期末株式数(株)
発行済株式 普通株式	435,300	14,700	—	450,000
合計	435,300	14,700	—	450,000

2. 自己株式の種類及び株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	第39期中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	162,774千円
現金及び現金同等物	162,774千円

(リース取引関係)

第39期中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

内容の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

第39期中間会計期間(自 平成27年9月30日 至 平成27年9月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	162,774	162,774	—
(2)売掛金	30,929	30,929	—
資産計	193,703	193,703	—
(1)買掛金	6,381	6,381	—
(2)未払金	20	20	—
(3)短期借入金	20,000	20,000	—
(4)長期借入金(1年内返済予定を含む)	39,460	39,291	△168
負債計	65,861	65,693	△168

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)買掛金、(2)未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

第39期中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第39期中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

第39期中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(ストックオプション等関係)

第39期中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

第39期中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

第39期中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第39期中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

第39期中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

【セグメント情報】

第39期中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

従いまして、「IT関連事業」と「再生可能エネルギー活用事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属するサービスの内容は以下のとおりであります。

事業区分	属するサービスの内容
I T 関連事業	システム開発事業、運用支援事業、日本語資源開発事業、その他事業 (第三者検証業務・パソコン教室業務)
再生可能エネルギー活用事業	再生可能エネルギー活用事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	I T 関連事業	再生可能エネルギー 活用事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	164,670	70,017	234,687	—	234,687
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	164,670	70,017	234,687	—	234,687
セグメント利益	△3,805	1,864	△1,933	—	△1,933
セグメント資産	34,128	25,649	59,778	197,134	256,912
その他の項目					
減価償却費	65	—	65	227	292

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない当社での現金及び預金並びに管理部門に係る資産であります。

(2) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

2. セグメント利益は、財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

第 39 期中間会計期間 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (千円)
日本電気株式会社	64,380
NECソリューションイノベータ株式会社	64,345
富士通株式会社	27,210
株式会社E-Light	70,017

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第39期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

第39期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第39期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第39期中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
1株当たり純資産額	349円38銭
1株当たり中間純損失(△)	△8円60銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益金額又は中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第39期中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
中間純損失(△)金額(千円)	△3,756
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純損失(△)金額(千円)	△3,756
期中平均株式数(株)	436,654

(重要な後発事象)

1. 第三者割当による新株式の発行

(平成 27 年 7 月 31 日取締役会決議)

当社は、平成 27 年 7 月 31 日開催の取締役会において、第三者割当による普通株式の発行を行うことを決議し、平成 27 年 8 月 17 日に払込手続が完了しております。

(1) 発行株式の種類及び数	普通株式 5,300 株
(2) 払込金額	1 株につき 600 円
(3) 資本組入額	1 株につき 300 円
(4) 払込金額の総額	3,180,000 円
(5) 資本組入額の総額	1,590,000 円
(6) 払込期日	平成 27 年 8 月 17 日
(7) 割当先	株式会社 E-Light、他個人 13 名
(8) 資金使途	運転資金

(平成 27 年 9 月 7 日取締役会決議)

当社は、平成 27 年 9 月 7 日開催の取締役会において、第三者割当による普通株式の発行を行うことを決議し、平成 27 年 9 月 30 日に払込手続が完了しております。

(1) 発行株式の種類及び数	普通株式 9,400 株
(2) 払込金額	1 株につき 600 円
(3) 資本組入額	1 株につき 300 円
(4) 払込金額の総額	5,640,000 円
(5) 資本組入額の総額	2,820,000 円
(6) 払込期日	平成 27 年 9 月 30 日
(7) 割当先	個人 3 名
(8) 資金使途	運転資金

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定 資産							
建物附属設備	1,426	—	—	1,426	1,311	289	1,137
車両運搬具	875	—	—	875	3,237	365	510
工具器具備品	71	—	—	71	4,752	22	49
有形固定 資産計	2,373	—	—	2,373	9,302	676	1,697

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定 の長期借入金	17,640	34,320	1.14	—
長期借入金 (1年以内に返済予 定のものを除く)	19,130	22,300	0.78	平成28年5月2日～ 平成29年6月20日

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	18,170	4,130	—	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 資産

①現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	121
預金	
普通預金	145,056
合計	145,178

②売掛金

相手先	金額(千円)
株式会社E-Light	26,244
日本電気株式会社	20,209
富士通株式会社	16,723
NECソリューションイノベータ株式会社	8,498
国際航業株式会社	1,520
株式会社スピア	200
合計	73,396

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
51,788	369,173	347,565	73,396	82.5	61.8

③前渡金

区分	金額(千円)
株式会社E-Light	16,748
有限会社メイケン	8,748
合計	25,496

④保険積立金

区分	金額(千円)
ソニー生命保険株式会社	17,569
合計	17,569

2 負債

①買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社MEWS	3,939
日本通信機株式会社	1,846
西山俊浩	965
首都圏コンピュータ技術者株式会社	636
合計	7,388

②未払費用

相手先	金額(千円)
従業員給与	7,476
決算賞与	5,584
従業員雑給	3,555
社会保険	2,479
役員給与	1,860
その他	6,328
合計	27,192

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

この財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号)に基づいて作成しておりますが、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第 110 条第 5 項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	当事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	135,148
売掛金	128,070
商品	156
前渡金	3,000
前払費用	1,736
繰延税金資産	2,977
未収入金	571
その他	3,296
貸倒引当金	△768
流動資産合計	274,188
固定資産	
有形固定資産	
建物	1,178
車輛運搬具	255
工具器具備品	11
有形固定資産合計	1,444
無形固定資産	
電話加入権	358
ソフトウェア	515
無形固定資産合計	873
投資その他の資産	
出資金	100
保険積立金	21,132
長期前払費用	515
敷金・保証金	10,766
繰延税金資産	2,980
その他	500
投資その他の資産合計	35,995
固定資産合計	38,313
資産合計	312,501

(単位：千円)

当事業年度
(平成 28 年 3 月 31 日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	3,661
短期借入金	100,000
1年以内返済予定の長期借入金	18,170
未払金	20
未払費用	20,318
未払法人税等	270
未払消費税等	2,350
賞与引当金	11,000
その他	571
流動負債合計	156,361
固定負債	
長期借入金	4,130
長期未払金	1,118
固定負債合計	5,248
負債合計	161,009
純資産の部	
株主資本	
資本金	35,000
資本剰余金	
資本準備金	15,000
資本剰余金合計	15,000
利益剰余金	
利益準備金	1,590
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	99,301
利益剰余金合計	100,891
株主資本合計	150,891
純資産合計	150,891
負債純資産合計	312,501

②【損益計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)
売上高	472,118
売上原価	412,307
売上総利益	59,810
販売費及び一般管理費	※1 72,720
営業損失	12,910
営業外収益	
受取利息・配当金	35
その他	2,020
営業外収益合計	2,056
営業外費用	
支払利息	635
その他	1
営業外費用合計	636
経常損失	11,490
特別損失	
固定資産廃棄損	116
特別損失合計	116
税引前当期純損失	11,607
法人税、住民税及び事業税	540
法人税等調整額	△2,080
法人税等合計	△1,540
当期純損失	10,066

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

項目	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成 27 年 4 月 1 日残高	30,590	10,590	1,590	117,421	160,191	160,191
当事業年度変動額						
新株の発行	4,410	4,410	—	—	8,820	8,820
剰余金の配当	—	—	—	△8,053	△8,053	△8,053
当期純損失（△）	—	—	—	△10,066	△10,066	△10,066
当事業年度変動額合計	4,410	4,410	—	△18,119	△9,299	△9,299
平成 28 年 3 月 31 日残高	35,000	15,000	1,590	99,301	150,891	150,891

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	△11,607
減価償却費	610
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	328
受取利息及び受取配当金	△35
支払利息	635
固定資産除却損	116
その他営業外収支	△2,177
売上債権の増減額 (△は増加)	△54,674
たな卸資産の増減額 (△は増加)	39
前渡金の増減額 (△は増加)	22,496
前払費用の増加額 (△は増加)	△332
未収入金の増加額 (△は増加)	△559
その他流動資産の増減額 (△は増加)	△2,552
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,726
未払費用の増減額 (△は減少)	△6,874
その他流動負債の増減額 (△は減少)	△13,071
小計	△71,385
利息及び配当金の受取額	35
利息の支払額	△635
法人税等の支払額	△5,287
営業活動によるキャッシュ・フロー	△77,273
投資活動によるキャッシュ・フロー	
保険積立金の支出	△3,563
敷金・保証金差入による支出	△2,927
その他	△766
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,256
財務活動によるキャッシュ・フロー	
新株発行による収入	8,820
短気借入金による収入	100,000
長期借入金の返済による支出	△34,320
配当金の支払額	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	74,500
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△10,030
現金及び現金同等物の期首残高	145,178
現金及び現金同等物の期末残高	135,148

【財務諸表作成のための重要な会計方針】

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 10年

車輛運搬具 6年

工具器具備品 4～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については、法人税法の規定による税法限度額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込み額に基づき、当期に対応する金額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

工事進行基準によっております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取引日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	7,467千円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	20,880千円
給与手当	4,560千円
雑給	6,511千円
退職金	－千円
法定福利費	2,962千円
福利厚生費	1,739千円
旅費交通費	2,493千円
広告宣伝費	325千円
ロイヤリティ	－千円
イベント経費	－千円
通信費	392千円
消耗品費	927千円
事務用消耗品費	392千円
水道光熱費	140千円
支払手数料	232千円
リース料	705千円
保険料	5,079千円
減価償却費	610千円
地代家賃	2,153千円
管理諸費	14,640千円
租税公課	335千円
長期前払費用償却	99千円
証券代行手数料	5,487千円
会議費	30千円
貸倒引当金繰入	328千円
雑費	1,693千円

販売費に属する費用のおおよその割合は37.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は62.2%であります。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	中間会計期間 期首株式数(株)	中間会計期間 増加株式数(株)	中間会計期間 減少株式数(株)	中間会計期間 期末株式数(株)
発行済株式 普通株式	435,300	14,700	—	450,000
合計	435,300	14,700	—	450,000

2. 自己株式の種類及び株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

平成 28 年 6 月 27 日開催の定時株主総会で当事業年度の配当に関する決議を行う予定であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	135,148千円
現金及び現金同等物	135,148千円

(リース取引関係)

当事業年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

内容の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権は売掛金等については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

該当事項はありません。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

買掛金及び未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	135,148	135,148	—
(2)売掛金	128,070	128,070	—
資産計	263,218	263,218	—
(1)買掛金	3,661	3,661	—
(2)未払金	16,680	16,680	—
(3)短期借入金	100,000	100,000	—
(3)長期借入金（1年内返済予定を含む）	22,300	22,140	△159
負債計	142,641	142,182	△159

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)買掛金、(2)未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

当事業年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	135,148	—	—	—
売掛金	128,070	—	—	—
合計	263,218	—	—	—

3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

当事業年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	18,170	4,130	—	—	—	—
合計	18,170	4,130	—	—	—	—

(有価証券関係)

当事業年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当事業年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）
該当事項はありません。

(退職給付関係)

当事業年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）
該当事項はありません。

(ストックオプション等関係)

当事業年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	2,729千円
未払事業税	3,456千円
繰延税金資産合計	6,185千円
繰延税金負債	
未収還付事業税	228千円
繰延税金負債合計	228千円
繰延税金資産（負債）の純額	5,957千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目

	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	34.3%
(調整)	
住民税均等割	△4.7%
未収還付法人税等	△27.8%
税率差異による差額	5.3%
その他	6.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 28 年法律第 15 号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成 28 年法律第 13 号）が平成 28 年 3 月 29 日に国会で成立し、平成 28 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰

延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 30.40%から平成 28 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については 24.81%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(持分法損益等)

当事業年度(自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度(自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

したがって、「IT 関連事業」と「再生可能エネルギー活用事業」の 2 つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属するサービスの内容は以下のとおりであります。

事業区分	属するサービスの内容
IT 関連事業	システム開発事業、運用支援事業、日本語資源開発事業、その他事業 (パソコン教室業務)
再生可能エネルギー活用事業	再生可能エネルギー活用事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	IT 関連事業	再生可能エネルギー 活用事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	297,595	174,552	472,118	—	472,118
セグメント間の内部売上高	—	—	—	—	—

又は振替高					
計	297,595	174,552	472,118	—	472,118
セグメント利益	△18,302	5,392	△12,910	—	△12,910
セグメント資産	43,476	86,327	129,803	182,698	312,502
その他の項目					
減価償却費	178	—	178	431	610

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない当社での現金及び預金並びに管理部門に係る資産であります。

(2) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

2. セグメント利益は、財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

当事業年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）
株式会社E-Light	174,522
NECソリューションイノベータ株式会社	133,867
日本電気株式会社	85,628
富士通株式会社	56,458

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当事業年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	竹内次郎	—	—	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 64.4%	—	当社銀行借 入に対する 債務被保証 (注)	122,300	—	—

(注) 当社は銀行借入に対して当社代表取締役社長 竹内次郎より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行って
おりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	335円31銭
1 株当たり当期純損失	22円76銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	
当期純損失金額(千円)	10,066
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	10,066
期中平均株式数(株)	442,116

第7【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第8【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない場合によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載を行います。 http://www.cmind.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部【特別情報】

第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

第三部【株式公開情報】

当社の株式は、日本証券業協会において平成 17 年 7 月 22 日付けで指定を受けたグリーンシート銘柄（コード：2425）であったことから、日本証券業協会における株式の月別売買高及び、月別最高・最低価格を記載いたします。なお、平成 27 年 6 月 30 日付けでグリーンシート銘柄としての指定が取り消されております。

第 1 【最近 2 年間の株式の月別売買高】

平成 28 年 3 月期

(単位：株、円)

月別	4月	5月	6月
株数	—	—	—
金額	—	—	—

平成 27 年 3 月期

(単位：株、円)

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
株数	—	—	—	—	—	—	100	100	—	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	—	20,000	18,000	—	—	—	—

平成 26 年 3 月期

(単位：株、円)

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
株数	—	—	—	—	300	—	—	—	—	—	—	—
金額	—	—	—	—	68,000	—	—	—	—	—	—	—

第 2 【最近 2 年間の月別最高・最低株価】

平成 28 年 3 月期

(単位：株、円)

月別	4月	5月	6月
最高	—	—	—
最低	—	—	—

平成 27 年 3 月期

(単位：株、円)

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
最高	—	—	—	—	—	—	200	180	—	—	—	—
最低	—	—	—	—	—	—	200	180	—	—	—	—

平成 26 年 3 月期

(単位：株、円)

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
最高	—	—	—	—	280	—	—	—	—	—	—	—
最低	—	—	—	—	200	—	—	—	—	—	—	—

第3【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第4【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式①	株式②
発行年月日	平成27年8月17日	平成27年9月30日
種類	普通株式	普通株式
発行数	5,300株	9,400株
発行価格	600円(注)2	600円(注)3
資本組入額	300円	300円
発行価額の総額	3,180,000円	5,640,000円
資本組入額の総額	1,590,000円	2,820,000円
発行方法	有償第三者割当	有償第三者割当
保有期間等に関する確約	(注)1	(注)1

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例並びにその期間については以下のとおりであります。

(1) 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第115条及び同規定施行規則第107条の規程において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前から上場日の前日までにおいて、第三者割当等による株式の割当を行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）、第三者割当による新株予約権の割当を行っている場合、または当該新株予約権の行使による株式の交付を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当または交付を受けた者について、担当 J-Adviser に対して以下の事項について書面により確約を行わせるものとされております。

- ① 割当または交付を受けた株式及び新株予約権（以下「割当株式等」という。）について、割当または交付を受けた日から上場日以後6ヶ月を経過する日（割当株式等の割当または交付を受けた日から1年間を経過する日）までの継続所有。
- ② 割当株式等を譲渡する場合は、あらかじめ新規上場申請者に書面により通知するとともに、事後において新規上場申請者にその内容を報告すること。
- ③ その他同取引所が必要と認める事項。

(2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は新規上場申請者の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。

(3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成27年3月31日であります。

2. 安定株主を目的としたもので、発行価格は、時価純資産方式及びディスカウント・キャッシュフロー方式により算出した価格を総合的に勘案し、当事者間での協議の上決定しております。
3. 安定株主を目的としたもので、発行価格は、時価純資産方式及びディスカウント・キャッシュフロー方式により算出した価格を総合的に勘案し、当事者間での協議の上決定しております。

2【取得者の概況】

株式①

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と発行者との関係
株式会社 E-Light	大阪市浪速区大国一丁目11番8号	電気工事業	1,600	960,000(600)	当社取引先
中島 淳	千葉県柏市	会社員	800	480,000(600)	—
金子 健	千葉県柏市	会社員	500	300,000(600)	—
星崎 修	東京都板橋区	会社役員	500	300,000(600)	—
比嘉 憲仁	東京都多摩区	会社員	500	300,000(600)	当社従業員
喜名 紀晶	沖縄県宜野湾市	会社員	300	180,000(600)	当社従業員
新井 英治	沖縄県島尻郡与那原町	会社員	200	120,000(600)	当社従業員
豊見城 盛達	沖縄県那覇市	会社員	200	120,000(600)	当社従業員
古川 悟志	川崎市宮前区	会社員	200	120,000(600)	当社従業員
玉城 綾子	沖縄県那覇市	会社員	100	60,000(600)	当社従業員
佐和田 力哉	沖縄県那覇市	会社員	100	60,000(600)	当社従業員
渡嘉敷 将博	沖縄県浦添市	会社員	100	60,000(600)	当社従業員
田中 功	東京都多摩市	会社員	100	60,000(600)	—
井倉 一郎	川崎市幸区	会社員	100	60,000(600)	—

株式②

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と発行者との関係
豊里 友樹 (注)	沖縄県浦添市	会社役員	6,700	4,020,000(600)	—
佐々木 秀孝	川崎市宮前区	会社員	1,600	960,000(600)	当社従業員
鳥飼 誠	福岡県筑紫野市	会社員	1,100	660,000(600)	—

(注) 当該第三者割当増資により、特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

平成28年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
竹内 次郎 (注) 1、2	川崎市中原区	290,000	64.4
松沢 献一 (注) 2、3	東京都世田谷区	36,000	8.0
東 時生 (注) 2、3	沖縄県那覇市	30,000	6.6
小木曾 有夏 (注) 2、3	東京都杉並区	24,000	5.3
黒木 誠 (注) 2	川崎市中原区	20,000	4.4
豊里 友樹 (注) 2	沖縄県浦添市	6,700	1.4
北島 金吾 (注) 2	川崎市中原区	5,000	1.1
秋山 健二 (注) 2、4	横浜市鶴見区	2,000	0.4
飯塚 紀夫 (注) 2	福井県福井市	2,000	0.4
井上 健志 (注) 2	埼玉県草加市	2,000	0.4
その他68名		32,300	7.1
計	—	450,000	100.0

(注) 1. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)

2. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)

3. 特別利害関係者等 (当社の取締役)

4. 特別利害関係者等 (当社の従業員)

5. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

コンピュータマインド株式会社
取締役会 御中

リンクス有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

松澤 隆



指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

金沢 修



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコンピュータマインド株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見を表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コンピュータマインド株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成26年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は監査されていない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の中間監査報告書

平成28年5月10日

コンピュータマインド株式会社
取締役会 御中

リンクス有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

北沢 保志



指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

金沢 修



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコンピュータマインド株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第39期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、コンピュータマインド株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上